

綾瀬市教育委員会会議録

令和5年10月定例会

令和5年10月26日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教	育	長	袴田	毅	君	
教	育	長	職務代理者	田中	恵吾	君
委		員	平出	恵子	君	
委		員	亀ヶ谷	由美子	君	
委		員	齊藤	隆訓	君	

事務局職員

教	育	部	長	長谷川	裕司	君						
教	育	総	務	課	長	佐藤	三浩	君				
参	事	兼	学	校	教	育	課	長	堺	千津子	君	
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	比留川	晋一	君
教	育	指	導	課	長	渡邊	倫康	君				
参	事	兼	教	育	研	究	所	長	生駒	美穂	君	

書記

教育総務課総務担当総括副主幹	奥田	塁斗
教育総務課総務担当主事	野尻	裕一

令和5年綾瀬市教育委員会会議10月定例会議事日程

令和5年10月26日（木）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第26号議案	令和6年度綾瀬市立学校教職員人事異動基本方針について
日程第3	第27号議案	綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関する条例（案）について

報告

日程第4	第9号報告	令和5年度第2回綾瀬市中心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童の学校（学級）指定の報告について
------	-------	---

協議事項

日程第5	協議事項4	令和5年度教育行政視察の振り返りについて
------	-------	----------------------

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はございませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。

会議録署名委員に、平出委員を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

ここで、本日の議事日程についてお諮りいたします。

「日程第3 第27号議案 綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関する条例（案）について」は、綾瀬市議会12月定例会に提出予定の議案に関するものであり、現時点では非公開である情報等が含まれているため、綾瀬市教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定により、また、「日程第4 第9号報告 令和5年度第2回綾瀬市心身障害児童・生徒就学指導委員会で判定された幼児・児童の学校（学級）指定の報告について」は、個人情報が含まれるため、綾瀬市教育委員会会議規則第8条第1項第3号の規定により、それぞれ非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。本2件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第27号議案及び第9号報告は、非公開審議とすることに決しました。

なお、議事進行上、本2件につきましては最後に審議いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第26号議案 令和6年度綾瀬市立学校教職員人事異動基本方針について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第26号議案 令和6年度綾瀬市立学校教職員人事異動基本方針について」、ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

提案理由につきましては、教職員の適正配置と円滑な人事交流が図られるよう、令和6年度の人事異動基本方針を定めたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、提案するものです。

2ページの「人事異動基本方針」をお願いいたします。

方針の内容は、1の人事異動の重点として、教職員の年齢・経験年数等の均衡保持に努め、人事が停滞することがないように、活性化に努めることとしております。

2の人事異動の実施基準では、(1)の配置換えについては、新採用時から勤続3年を超える者及び2校以上勤務した者でも、現任校で勤続6年を超えるものは原則として異動の対象とすることとしております。

また、特に現任校で勤続10年を超えるものにつきましては、積極的に異動を行うこととしております。令和6年度人事では、4名の対象者がいます。

また、ウのとおり、定年退職までの期間が短い者でも、再任用後も現任校に継続勤務する可能性もありますので、配置換えを行うものとしております。

(2)から(4)までは、校種間の異動、採用、退職についての基準でございます。

(5)の昇任でございますが、校長、教頭への昇任は学校種別にとらわれずに、新進気鋭にして、見識、能力、勤務成績、健康度等の優秀な者を任用するものとしてございます。

(6)は人事交流、(7)は勸奨退職、(8)は臨時的任用教職員・任期付教職員・非常勤教職員の任用、(9)は再任用について、それぞれ定めたものでございます。

参考資料として、議案資料の1ページに神奈川県的人事異動方針を、2ページに県央教育事務所管内の小・中学校教員人事交流実施要領をお示しさせていただいております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第26号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

議案書の3ページ目、6番の人事交流について、人事交流という形であるならば、例えば海老

名市の方が綾瀬市に1名来たら綾瀬市から1名行くとか、どのような形で交流を行っているのか教えてください。

もう一点が、例えば人事交流に2年行って、戻ってきた時に、なにか報告書のような、次につながるような記録みたいなものを残していращやるのでしょうか。

以上、2点教えてください。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

県央管内の人事交流につきましては、綾瀬市から1名出した場合、他の市町村から1名、こちらに交流で来ていただくような形をとってございます。

それから、交流をどのように生かすか、報告はあるのかといったご質問かと思いますが、年に1回はこちらの方に来ていただきまして、学校教育課長や教育長が面接を行っております。

その際、他市で良かった部分や、綾瀬市が他市と比べてみて良かった部分などを聞き取りしてございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

先ほどの面接は年に1回、例えば2年行っても、1年終わったら1回こちらに来て挨拶するとか、そういう感じですか。

○学校教育課長（堺千津子君）

1年に1回やっております。

○委員（齊藤隆訓君）

はい、ありがとうございます。

記録みたいな、何か議事録みたいなものがあると次の人につながると思うのですが、そういうのはいかがでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

今のところ残していないので、参考に今後努めてまいりたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

他は、いかがでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

議案書2ページの人事異動実施基準の校種間の異動についてですけれども、小・中学校の相互間の異動、これは管理職の先生方のことはよく見かけるのですけれども、管理職以外の先生で、年にどのくらいの人数が、小・中学校の校種間異動をしているのかということをお聞きしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

どちらかという和管理職の方が盛んかと思いますが、管理職以外での校種間の交流については、年に大体1件ぐらいになっております。

以上でございます。

○教育部長（長谷川裕司君）

よろしいですか。

他は、いかがでしょうか。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

今の校種間の異動のところについてなのですが、先日、綾瀬小学校の学校訪問の際も、中学校の先生が小学校で英語の授業をすごく活気あふれてやってらっしゃるのを見たのですが、中学校の先生が小学校で授業をしてみたいとか、そういった希望とかは出せるものなのでしょうか。辞令によって校種間の異動というのは行われるものなのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

配置替えの（1）アのところになりますが、新採用時より現任校で勤続3年を超えるもの、または2校以上勤務し、現任校で勤続6年を超えるものについては、配置替えの対象となります。

その者について校長ヒアを行いまして、希望を聞き取ることとなります。

ここで校種間の異動をしたいとか、他の学校に行ってみたいという希望をとりながら、校長ヒアや、それから教育長ヒアというような形でスケジュールを進めております。

○教育長（袴田毅君）

ここまで、いかがでしょうか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

はい、基本方針の1、人事異動の重点（1）教職員構成とありますが、小学校及び中学校の教職員の平均年齢は、本年度はおいくつになるのかというのが一つ。

それともう一つは、60代の比率が全体的にどのようになっているか。もし可能であれば、小・中別々に教えていただけるとありがたいです。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

はい、教職員の年齢構成についてのお尋ねですが、小学校が管理職を含めました平均年齢が39.3歳、含めないで平均をとりますと37.3歳になります。

一方中学校では、管理職を含めました平均年齢が38.2歳、管理職を含めない平均年齢が37.9歳となっております。

それから、次の再任用の60歳以降の方の割合をお尋ねであるかと思いますが、比率ではなく数値で申し上げますと小学校は13名の方、中学校は17名の方に暫定再任用としてお勤めをいただいているところでございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい。職務代理。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

ちょっとうまく聞き取れなかったので、小学校の平均年齢をもう一度。それと、中学校も。

○学校教育課長（堺千津子君）

管理職を含めました平均年齢が39.3歳、管理職を除いた平均年齢が37.3歳、中学校で平均をとりますと、管理職を含めました平均年齢が38.2歳、管理職を除いた平均年齢が37.9歳となっております。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

ありがとうございました。では、それに関して。

○教育長（袴田毅君）

はい。職務代理。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

それを自分のほうで、一昨年、昨年、今年度とお聞きして、その割合の変化を調べております。若干、小学校はそのままのような並びですが、中学校のほうは、昨年度37.8、これもほぼ

横ばい。先ほど人数でいただいた、小学校・中学校の60代以上の方は、増えているのでしょうか。傾向で良いです。減っているのか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（堺千津子君）

すみません、先ほど60歳以上と申し上げましたが、再任用の人数ですので、60から65歳の方の数値になります。それ以外だと臨任の方や非常勤の方で65歳以上の方もいらっしゃいます。

今回、新たに暫定再任用になった方が小学校で4名、中学校で6名となっております。

一方、更新した方が小学校で9名、中学校で11名となっております。

綾瀬市は小さい市ではありますが、暫定再任用の方の比率が多いと聞いております。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

結構です。やはりこういうところも今後、定年制が確実に65歳まで伸びていき、そのあとにまた入る方も多くなってくると想像ができますが、フォローアップもやっぱり考えていけないと思ひまして、今後ともよろしくお願ひいたします。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより第26号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第5 協議事項4 令和5年度教育行政視察の振り返りについて」、この件を議題いたします。

本年度は、10月10日に、大和市立下福田小学校及び大和市立図書館へお伺ひしてまいりま

したので、委員の皆様より、視察を通しての感想などをいただきたいと思います。

それでは、田中職務代理者よりお願いいたします。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

最初に、今回、貴重な時間を割いて懇切・丁寧に対応していただきました教育長様をはじめ大和市教育局の皆様並びに訪問先の関係者の皆様に、改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、今回の教育行政視察先は、教育長からもありまして「読書活動」の充実に努めている大和市立下福田小学校と大和市立図書館でした。

今後の「読書活動」や「学校図書館」の充実について考える上での大変大きな示唆を頂き、有意義であったと感じております。

最初に全体的な感想を申し上げますと、読書活動の充実に向けては、学校図書館の環境整備は言うまでもありませんが、子どもたちの主体的な関わりとそれを支える教職員等の積極的で地道な支え・指導がとても大切であることをこの視察で学びました。

個別に振り返ると、最初の下福田小学校ですが、児童数が500名前後で大和市内では中ぐらの規模だそうです。綾瀬に置き換えると綾瀬小、綾西小に次ぐ大きな学校になると思いますが、そのような下福田小学校は、今年度の「子供の読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受賞した学校だそうです。

最初に学校図書館に案内されて、まず色々な種類の本が綺麗にテーブル一杯に配架されているのが目に飛び込んできました。

また、広さはそれほど大きいとは思わなかったのですが、低学年向けの読み物コーナー、学校図書館マップ、そして何よりも照明の明るさ。壁にも様々な掲示物があって、それがとても有効であったと思いました。財源が限られている中で環境づくりに色々な工夫を凝らしていることに、とても感心いたしました。

子どもたち一人ひとりの主体的な読書活動の推進については、校長先生をはじめ、司書教諭、学校司書さんからのお話をいただきましたが、特に記憶に残る取組が3つありました。

まず一つは、図書委員会を中心にした活動を進めていることです。

特に、読んだ数に応じて手作りのしおりがもらえる「スタンプラリー」。これは図書委員会の児童が思いを込めて制作したものを1枚1枚プリント化したものでありました。1枚のプリントが終われば、次のスタンプラリーのプリントを貰って、また挑戦というものだそうです。これには、特に低学年の興味・関心を引き、高めるにはとても有効だと感じました。

そして2点目は、それぞれ先生がお薦めの本を学校図書館から選んで紹介する「ブックバイキ

ング」の取組です。この取組の良さは、先生方が単に本を選んで紹介するだけでなく、その本を持って他学年・クラスに出向き、読み聞かせや本の紹介をするということでした。

これも、子どもたちの読書に対する興味・関心は高まると思われました。

そして、最後の一つは、児童の活動ではありませんが、市の教育委員会の中に読書活動等を推進する専門のコーディネーターが配置されているということです。当日はその方も参加されていました。

仕事や役割は、市立図書館との連携、司書教諭や学校司書へのアドバイスや支援、市内の先生方の調整などの役割を担っているとのことでした。

お話しの中では、市では、これまでに小・中学校併せて10校ほどが読書の実践優秀校表彰を受賞しているとのことでした。

比率から言うとかかなり高い比率だと思いますが、こうした地道に影からのコーディネーターの役割は大変重要で、かつ、実践優勝校の表彰を受賞するというところに大きな役割を果たしているのではないかと想像します。

このような取組・実践の中で、下福田小学校では児童一人あたりの年間貸出冊数が19年度に36冊であったものが、21年度には41冊にまで増えてきたとのことでした。こうした先ほど述べたような色々な取組の成果の表れだと思います。これはとても参考になると受け止めました。

次に、「大和市立図書館」についてです。シリウスという文化創造拠点の中の施設の中に入っていますので、「凄い！」の一言に尽きました。

配架されている蔵書の数、検索や自動返却できるシステム、さらには「おはなしのへや」、「こども読書室」、拡大絵本のコーナー、一番気になったのが子どもだけが対象ではないようですが「本の処方箋」などなど、様々な取組や場所の設置がされていました。

これらをそのまま、綾瀬市の学校図書館や市立図書館でという形は難しいと思いますが基本的な考え方や姿勢は手本になり得ると思います。

最後になりますが、読書活動の推進や充実は、子どもたちの学力の向上に必ずつながると言われています。私もそのような思いです。読書は想像力や語彙力が養い、文章を理解する力が身に付くものと考えます。様々な工夫を凝らしながら、学校の読書活動をPTAや地域と連携して一層推進していくことが重要と考えました。

以上で振り返りといたします。

○教育長（袴田毅君）

続いて平出委員。

○委員（平出恵子君）

私の方からも先日の行政視察の感想を述べさせていただきます。

まずは、下福田小学校について感想を申し上げたいと思います。

下福田小学校は先生方も子どもたちもとても明るい笑顔であいさつをされる、素敵な学校だなという印象を受けました。

読書活動として最初に目にしたのは、6年生の廊下に設置された宮沢賢治特集の本棚でした。宮沢賢治について授業で扱うタイミングで、学校の図書室と市立図書館からの団体貸出本、合わせて100冊以上の本がずらりと並べられていました。廊下の本棚は図書室まで足を運ばなくても気軽に手に取ることができるので素晴らしいアイデアだと思いました。

図書室は明るく日当たりが良く、本がきちんと整理され落ち着いた空間でした。

特に、国語の授業に合わせた本の紹介POPに工夫を感じました。1年生は昔話について、4年生はノンフィクション本について、5年生は伝記について、おすすめの本の面白さと理由を分かりやすく紹介していました。異なる学年ごとにPOPを作成することで読みたい本を見つけやすくし、本の楽しさや、興味が広がる工夫が感じられました。

さらに個性的な取組としてスタンプラリーがありました。本を借りるとスタンプが貰え、6つスタンプを集めると、図書委員の児童が手作りした素敵なしおりが貰える取組がありました。そのしおりが大人気で、しおり欲しさに貸出し冊数が増えているとのことでした。

また、3冊チケットというものもあり、1週間に20冊以上の本を読んだ児童は、通常の貸出し上限2冊のところ3冊借りられる仕組みがありました。

素晴らしいことは、これらの取組が図書委員の児童の提案によるものだという事です。

図書委員の本の楽しさを伝えたいという気持ちと、子どもたちが本を楽しんでいると感じ、もっと読みたいと思う気持ちがうまく結びついて、読書量の増加につながっているように感じました。

一方、校長先生から課題として、子どもたちが読む本の内容に関して、絵の多い本が増えている中で、それを活字にどうつなげていくべきか。貸出冊数の増加に注視すると、本の内容が希薄になる懸念がある。絵の多い本も大切だが、活字の本に興味を持つサポートが必要だと教えていただきました。

子どもたちが本を楽しむ豊かな心を育むためには、絵の多い本と活字の本を上手く組み合わせ、その両方の魅力を伝えることが重要であるように感じました。

さらに、大和市には、司書さんたちを取りまとめ、連携を図る役割をされているスーパーバイザーさんがいらっしゃいました。

司書さんたちの活動をより効果的にし、子どもたちの読書活動を推進するためには、綾瀬市でも導入を検討していく必要があるように感じました。

次に、大和市文化創造拠点シリウスに訪問した感想をお伝えします。

大和市文化創造拠点シリウスは毎日約2,000人もの来館者がさまざまな目的で訪れる施設で、大和市立図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内子ども広場の4つの機能を兼ね備えていました。

フロアごとに利用者のニーズに合わせた特色があり、幅広い世代が快適に過ごせる環境が整っていました。どのフロアも魅力的で、特に3階の「大和こどもの国」はカラフルな本棚が迷路のように配置され、「こども読書室」や「ちびっこ広場」、「げんきっこ広場」が併設されており、親子で楽しい時間を過ごせる場所として印象的でした。

また、保育士が常駐している保育室や、ボランティアさんによる読み聞かせなどが行われる「おはなしのへや」も、本の紹介POPなどを飾り充実していました。幼少期から本に親しむことができ、親子で楽しく過ごす機会が持てるこのスペースはとても素晴らしく感じました。

4階の「ティーンズコーナー」は、中高生におすすめの本や学校生活に関連する本が揃えられていました。面白い取組としては、「本の処方箋」というものがありました。それは自分の悩みを問診票に記入して、応募すると、図書館員さんが一人一人の症状に合わせて選んだ本を処方してくれる仕組みでした。薬の効能や備考に書かれた優しいメッセージは、処方箋を受け取った方の励みになるように感じました。

また、大和市では、「子ども読書フェスティバル」として、読書感想文コンクールと図書館を使った「調べる学習コンクール」を実施し、学校との連携を図りながら、読書活動を推進しているとのことでした。「調べる学習コンクール」は子どもたちが地域や環境のことなど自ら課題を見つけ調べるので、地域への愛着が高まり、学習にも意欲的になるように感じました。

施設はパソコンによるセルフ貸出や自動返却レーンなど最新の設備があり、大変充実していました。

さらに生涯学習のスペースも兼ね備えているため、さまざまな年齢の方が図書館に訪れ、楽しんでいる姿が印象的でした。図書館を中心として、人々の繋がりや輪が広がっているように感じました。これらの大和市の取組は大変素晴らしく、とても参考になりました。

綾瀬市でも人とのつながりやふれあいを大切に、読書や学習の機会を提供する施設についてもっと考えていけたらと感じました。

最後に、今回訪問させていただいた下福田小学校と大和市文化創造拠点シリウスの方々、お忙しい中視察にご協力くださり誠にありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

次に亀ヶ谷委員、お願いします。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

まず、大和市下福田小学校についてです。

グランドデザインに「国語科における言語活動の充実」とあるように、国語や読書にとっても力を入れている学校だと思います。

読書活動の取組としては、週2回の朝読書と、1回の昼読書の時間を設けています。児童だけでなく先生方も参加し、読書の時間に充てることにより、学校全体で意識を高めていました。

読書が苦手と感じる児童もわずかにいるとのことですが、特別な対策を取っているかをお聞きしたところ、活字に苦手意識のある児童に関しては字を読む本ではなく「ポケモンをさがせ！」の様な絵を見る本などから始めていますとのことでした。

教員によるブックバイキングを取り入れ、各教員が図書室へ行き、おすすめの本を1冊決めて教室へ行き、その本を子どもたちに紹介するということが、昨年度は年に1回だったのが今年度は3回に増やしたそうです。このことは、子どもたちの本への関心をさらに引き上げたと思います。回数が増えたことによる子どもたちの変化はありますかとお聞きしたところ、年に1度のブックバイキングでは忘れてしまいがちだったが、3回になることで定着し、どの先生がクラスに来てくれるのかと言う楽しみが子どもたちから感じられ、とても嬉しそうにしていますとのことでした。また、先生がブックバイキングで紹介した本はその後、図書室のコーナーへ置かれ、ここでも子どもたちに注目されているそうです。

図書委員会の活動では、10月の読書週間から1ヶ月間スタンプラリーを開催し、手作りのしおりをプレゼントしたところ、特に低学年の貸出総数が著しく増えたとのことでした。

他にも20冊読み終わったら、通常は1回に2冊までしか借りられないところ、3冊借りることができるチケットを配布するなど図書委員の児童が積極的に取組を提案し、実行しているとのことでした。

また、司書さんからのお話として、図書室の動線を子ども目線で考え、本を配置していますということや、図書室が子どもたちの行きたくなる場所、居場所になっていますとお話しされました。

また、シリウスから月に50冊貸してもらえ、この日は廊下に宮沢賢治のコーナーが作られていました。

最後に学校としての取組と今後の課題について伺ったところ、調べ学習でも積極的に図書室を活用しているが、絵の本が多く、小説など活字の本に向かわせるにはどうしたら良いとか、学校では本を読むが自宅に帰るとゲームの方に気持ちが行ってしまうので、保護者にも協力してもらい自宅でも読書の時間を作ってもらいたいとのことでした。

綾瀬市の司書さんたちと同じように、下福田小学校の司書さんも、子どもたちが進んで本を手
に取れる工夫をしていると図書室の所々で感じられました。また、図書室が子どもたちの居場所
にもなっていると言うことで、これからもさまざまな居場所が学校だけでなく、地域にも広がっ
ていく環境づくりをしていかなければならないと思います。

続きまして、大和市文化創造拠点シリウスの中にある大和市立図書館についてです。

とにかく綺麗な最新の設備が整っている図書館でした。来館人数は年間300万人、貸出冊数
は一般が35万冊、児童書が30万冊、貸出カード数は12万、そのうち市内在住は半数を占め、
4分の1は横浜市との事でした。

3階の「こども図書館」では子どもの背丈に合った色とりどりの本棚が沢山並び、その一角に
ある「子ども読書室」は静かな環境で落ち着いて読書ができる部屋になっていました。また、生
後2歳までの幼児が利用できる「ちびっこ広場」や3歳から小学校2年生までが利用できる「げ
んきっこ広場」、絵本の読み聞かせや紙芝居などを行える「おはなしのへや」、最大4時間まで利
用できる保育室まで完備されている事に大変驚きました。

4階の「ティーンズコーナー」には、「本の処方箋」という、子どもたちが日々思っていなが
ら誰にも言えない、気になっている事や心に引っかかるモヤモヤなどに対して、図書館員さんが
その悩みに合った本を処方すると言う、一瞬で気持ちを持って行かれてしまった素敵なコーナー
がありました。本は処方箋袋に入っていて、手書きのメッセージやアドバイスが書かれています。
思春期の子どもたちの気持ちに優しく寄り添う、ほっこりした温かさを感じられました。また、
自宅の本棚の様な作りの「漫画コーナー」には放課後の子どもたちが沢山集まるそうです。若い
世代の利用が多いという事も納得できました。

また、返却した本が自動で各部門別に整理される自動返却機や予約照会機での予約と受け取り
が対面無しでできるシステムは素晴らしいと思います。

5階は「調べて学ぶ図書館」と言う事で、とても落ちついた色合いでしっとりした雰囲気にな
ってました。調べ学習をサポートしていただけるレファレンスカウンターが設置されていたり、
点字図書室や対面朗読室なども備わっていたり、利用者を選ばない多様な視点の寄り添い方がで
きている図書館だと思います。

今回は下福田小学校の図書室とシリウスの図書館を拝見させていただきましたが、これからの
図書室、図書館は本を読んだり、借りたりするためだけでなく、子どもたちの新たな居場所とし
ても様々な役割を担う貴重な場所となっていくのだと思います。

今回の行政視察では様々な発見や気づきを経験でき、今後の図書室、図書館の在り方について
改めて考えさせられました。貴重な時間を作って頂き、ありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

はい、それでは齊藤委員、よろしくお願いします。

○委員（齊藤隆訓君）

大和の下福田小学校の校長先生をはじめ、皆さんには大変お世話になりました。

私の方は予定がありまして、シリウスには行けず、下福田小学校の図書館だけを拝見させていただきましたのですが、校長先生の最初の挨拶の時に、下福田小学校が表彰される前に中学校が表彰されたことが嬉しいと。小学校からの積み重ねがあって中学校が表彰されたということを言われた時に素晴らしい流れだなというふうに思いました。

綾瀬市では綾瀬小学校、土棚小学校、春日台中学校の図書館を見させていただいて、個々の司書さんはものすごく熱心に取り組んでいらっしゃるのですが、大和市の場合はスーパーバイザーという、司書のコーディネーターの方がいらっしゃるということで、下福田小学校だけではなくて大和市全体で、点と点がつながって線になっているなど感じました。

また図書館に行った時に、読書フェスティバルの表彰式のタイムスケジュールの後に司書さんの紹介とか対外的に司書さんも発信できる場を作っているというのがすごく良いなど。

司書さんはどうしても、バックアップする形のイメージが僕は強かったのですが、その方も前に出てきてやっているということが流れとして良いなと思いました。

今度、図書館入ってみると思ったのが、まず新刊が入り口にあって、それを手にとって席に行く、昔の喫茶店のようなレイアウトってすごく良いなと思いました。

また、図書室にるぶ日光、小学校の修学旅行で行く日光の本があったり、お寿司の本があったり、何かおっと思わせるようなところを選んでいると感じました。

校長先生にちょっとはっきり聞いて、図書のことを、学力調査の結果につながっていますかとお伺いしましたら、まだつながっていないということ、ただこれからつなげていきたいということで、時間かかるものだというのを改めて認識させていただきました。

やはり、結果としては綾瀬の図書館もやっぱり市が入ることによってものすごいレベルが上がったというのを改めて感じて、大和さんとの違いは、点が線になっているところを感じられたということが、今回視察に行かせていただいて感じたものであります。

貴重なお時間、どうもありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

ありがとうございました。

それでは、最後に私からも、述べさせていただきます。

下福田小学校から3点、大和市立図書館から2点、お話をさせていただきます。

まず下福田小学校ですが、1点目は明るい学校図書館ということで、入ってみてとにかく室内がとても明るいということでした。4階に位置していることや、あるいは椅子の色や机の色がカラフルであること等も明るさの要因でしょうが、最大の要因は、市が照明そのものを明るいものに変え、床の色も変えたことを説明していました。

子どもたちが行きたくなる図書室は、ただ明るくするだけでもいいのかなと感じました。ちょっとした工夫でも、読書活動の推進ができるのだと思いました。これが1点目です。

2点目は旧式の図書館での読書活動の推進ということで、綾瀬の図書館もほとんどがそうなのですが、下福田小学校の図書室の広さや本棚等の内装は、旧式の図書室と変わりはありませんでした。しかも、配置は4階の端にあり、1階に教室が配置されている1年生にとっては、かなり遠くまで移動しなければいけない場所だったのですが、そんな条件下でも、多くの児童が利用したくなる図書室となっていました。

大変驚いたのですが、本市でもいわゆる旧式の図書館、ほとんどがそうだと思います。

それでも教職員が連携して、取組の方向性を統一し、学校全体で組織的に取り組めば、今以上の読書活動の推進が期待できるのではないかと思います。これが2点目です。

3点目は、他の委員からもありましたが、図書委員会の活動に驚きました。

「文部科学大臣表彰」受賞となった下福田小学校の読書活動への取組で、特に評価されたものは、確かに教職員が考えた企画もありましたが、中には児童が中心となって図書委員会で提案された企画が大変多くありました。

子どもの視点ならではの企画が多かったです。児童や学校司書、教員が一丸となって読書活動を推進していると感じました。

大人からの働きかけも大切ですが、それよりも、子どもたちが主体となって読書活動を推進していくことが大切であると感じました。それが3点目です。

続いて大和市立図書館について2点ございます。

1点目は、若者と未就学児がすごく多かったと感じました。公立の図書館というと、ご高齢の方の利用が多いイメージが強かったのですが、シリウスは平日の午前中でありながら、若い世代の方の利用が多く、未就学児とその保護者も多く利用していました。

若者が図書館を利用することで、活字の魅力を今以上に感じてくれることを期待できます。画像や動画が持つ力を否定はしませんが、想像力を働かせて活字から情報や知識を得ることの楽しさを、若い世代にもっともっと感じて欲しいと思いました。

そして、未就学児には、図書館という本が沢山ある環境で、絵本等の書籍に触れることで、読書を楽しむ習慣をつけてもらえれば、小学校に入学してからも読書習慣を継続していけるのだな

と感じました。

そして2点目は市立図書館と学校の連携ということで、感じたことをお話しします。

大和市では、シリウスが中心となって、市内の3つの図書館と市内の全小・中学校とが、しっかりとネットワーク化されていることが分かりました。

学校との連携では、集団貸出し、あるいは学校司書の研修を積極的に行ったり、読書フェスティバルを開催したりするなど、連携に努めていることがよく伝わりました。

その他に、一日図書館員を募集したり、職場体験生を受け入れたりして、子どもたちに図書館の魅力を伝える取組を積極的に行っていました。これらの取組が、市立図書館の貸出しの40%以上が児童書であることにつながっていると思います。

これは綾瀬も同じなのですが、学校図書館と市立図書館の連携の必要性を、改めて強く感じました。

最後に全体を通してですが、本市と大和市では、市の規模が全く違いますので、そのまま取り入れることは難しいと思います。それでも、本市でも取り組めることがまだまだあるのではないかと思います。

今回の教育行政視察も参考にしながら、今以上に、小・中学生の読書活動の推進に努めていこうと思います。大和市には深く感謝をいたします。以上です。

それでは、皆様の感想などを踏まえまして、教育行政視察についてご意見などがございましたらお願いいたします。

(意見等の有無確認)

○教育長（袴田毅君）

ないようですので、協議事項4を終了いたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、これより非公開審議といたしました議案の審議に入りますが、本日は傍聴者がおりませんので、このまま審議を続けたいと思います。

「日程第3 第27号議案 綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関する条例（案）について」、この件を議題といたします。なお、本件につきましては、会議の冒頭にお諮りしましたとおり非公開審議といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第27号議案 綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関する条例（案）について」、

ご説明いたします。

秘密会議案書の1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、中段に記載のとおり、学校給食費を公会計化することに伴い、綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関する条例（案）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、綾瀬市長から意見を求められたので、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

秘密会議案資料の1ページをご覧ください。条例の概要でございます。

学校給食費につきましては、令和元年7月の文部科学省からの通知におきまして、公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る業務を、公会計化し地方公共団体による徴収・管理を行うことで、教員の業務負担を軽減することが求められております。

本市におきましても、学校給食費の管理における透明性の向上、徴収における公平性の確保及び学校給食の安定的な実施を図ることを目的といたしまして、公会計化することとし、学校給食費の徴収及び管理に関する必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

秘密会議案書の2ページ・3ページをご覧ください。

条例は、第1条の「趣旨」から第7条の「委任」までの7条で構成されております。

第1条では、学校給食費の徴収及び管理に関し、必要な事項を定めるという趣旨を規定し、第2条では、本条例で使用する用語の定義を規定しております。

第3条では、学校給食法の規定に基づき、綾瀬市立の小学校及び中学校において学校給食を実施することを規定しております。

第4条では、保護者等から学校給食費を徴収することとし、学校給食費の額は、規則で定めることを規定し、第5条では、学校給食費は、規則で定める納期限までに納付することを規定しております。

第6条では、経済的困難その他特別の理由があると認めるときは、規則で定めるところにより、学校給食費を減額し、又は免除することができることを規定しております。

第7条は委任に関する規定で、この条例に定めるもののほか、必要な事項については、市長が規則で定めるとしております。

施行日でございますが、附則におきまして、令和6年4月1日としております。

そのほか、附則におきまして、関連する条例の改正を合わせて行うこととしております。

5ページには、令和5年10月6日付けの、綾瀬市長からの意見聴取の依頼の写しを添付しております。

なお、秘密会議案資料の3ページから10ページまで、綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関

する条例施行規則（案）をお示ししてございます。こちらは、学校給食費の公会計化後における実務内容について規定しているものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは第27号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

公会計化とは素晴らしく良いなと思っておりますが、これで先生の負担がやっぱり確実に楽になるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

ただいまの学校の先生方の負担軽減ということなのですが、他の市町村だと、学校で学校給食費は徴収事務を一括してやっている場合が多いのですけれど、綾瀬市の場合には、もともと小・中学校に配置している市費の学校事務嘱託員と学校給食センター職員で、学校給食費の徴収等の事務を多くやっております。

そういった意味では、教師の負担が減っている部分ではありますが、実際に現年度の徴収に関して未納者対策として、学校の先生方が、もしくは校長先生も含めてなのですけれども、校長先生教頭先生も含めて、滞納がある保護者の方に、家庭訪問とか会う機会で、そういった世帯の催促をさせていただいているという部分で、現年度の徴収率が非常に高い基準、99%前後を維持しているようなところがありますので、そういった部分では、非常にご足労いただいていたのですけれども、その部分を公会計化後は、もう全部市の方で、督促催告から一連の事務を行っていきますので、そういった部分も、精神的な負担があると思うのですが、そういった部分もかなり減ると考えております。

○委員（齊藤隆訓君）

精神的な負担が減るだけでもかなり大きいと思いますので、ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、他はいかがでしょうか。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

給食費が公会計化されることによって、今までと何が変わるのか、メリットとかデメリットが、

保護者にもわかるように説明していただくことができますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

まず、メリットについては、教職員の負担軽減というところは、そもそも綾瀬市では、いろいろ負担軽減をすでに行っているところですが、精神的な負担についても減るのかなということの一つ、公会計化によるメリットはあると思います。

また保護者の利便性として、今は金融機関の口座振替が7金融機関なのですが、これが公会計になりますと、17金融機関まで選択肢が広がる予定ではおります。

原則口座振替なのですが、たまたま口座、落ちなかったとか、そういった場合には今、農協さんのみに、納付する機関が金融機関としては農協さんの窓口しかないのですが、それも、17金融機関ではないのですが、確か15金融機関は、窓口納付もできますし、コンビニ納付ができること、LINEアプリとかPayPayアプリで、納付証のバーコードを読み込んで、電子マネーを入れておいていただければ、そこから給食費を落とせるような形にもなりますので、コンビニとか、スマホ決済アプリに関しては、24時間納付することができますので、わざわざ時間を割いて出向くということも、口座引き落としができなかった方、もしくは、口座がどうしても開設できないような方に関しては、今までなかったメリットになると考えております。

デメリットの方なのですが、今現在金融機関とも調整していますが、今、私会計で口座引き落としをしている金融機関との契約が、もしかしたら、もう1回出し直しをしてもらう必要になるかもしれないということが一つ、それ今、金融機関と調整しながら、なるべく引継ぎできるようには、努力しておりますが、状況によっては、もう1回金融機関と口座引き落としの手続を結び直しをもらう必要があるかもしれません。

あと、公会計になると、綾瀬市に給食申込書を1回出していただき、要は市と保護者との給食を食べるとい、児童・生徒が昼食を食べるといお約束事、契約書ではないのですが、確認として、全児童・生徒と、教職員も食べる方を含めて、出していただくようなところが、今までなかった手続きを踏んでいただくような形になりますので、保護者負担という意味では、そこになるのかなと考えております。

○委員（平出恵子君）

わかりました、ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

議案資料の7ページなのですが、学校給食申込書の注意事項のところ、児童・生徒1名につき1枚提出。これは小・中在籍する子は1枚でということなのですが、食物アレルギーとか、その他アレルギーについて、成長の過程で新しくアレルギーが発生した場合、手続とか何かあるのでしょうかということと、給食を選ぶところで2番の牛乳のみという児童と、3番給食無しという児童は○を付けるところがあるのですが、これはそれぞれ全体のどのくらいの人数に該当する児童がいるのかということを知りたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

今回、公会計になるに当たりまして、全児童・生徒の保護者から児童・生徒が、誰が食べるかということで、給食申込書を一旦出していただくようになります。

この時に、完全給食なのか、アレルギー等があって牛乳のみとか、牛乳無しなのかという選択をしていただくような形になります。

これは当初の申込みで、途中で事情が変わってアレルギーが出たような場合など事情が変わった時に、8ページに学校給食変更届書がございまして、こちらの方を5日前までに出していただくことによって、事後でも手続きが取れるような形になっております。

ミルク給食と牛乳無しの方たちの内訳ですが、ミルクのみの方は、10月現在、小学校で52人、中学校で11人の合計63人おられます。

牛乳無しの方に関しては小学校が52人、中学校が48人で合計100人の方たちが、現状でございます。以上でございます。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

給食無しは、今お答えいただきましたか。

○教育長（袴田毅君）

牛乳無しの給食と、牛乳だけの給食が今でしたね。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

そうですね。

○教育長（袴田毅君）

給食を摂ってない人ということですね。あと、給食なしの人数ですね。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

すみません。給食を食べてない方の数が、手元に資料がございません。申し訳ありません。

○教育長（袴田毅君）

ここで言う3番ですね。わかりました。

はい、他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

それでは、質疑・討論なしと認めます。

これより、第27号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

はい、挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（ 関係者以外の退席 ）

非公開の審議

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

午後3時23分 閉会